



資料編



1 関市総合計画・基本構想

1 将来都市像とまちづくりの視点

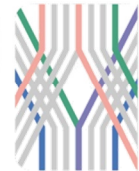
(1) 将来都市像

本市は、2008年度に策定した第4次総合計画において「改革と協働で築く自立のまち 水と緑の交流文化都市～ときめき・きらめき・いきいき・せきし～」を将来都市像として、定住人口、交流人口及び活動人口の拡大と本市に住んで幸せであるという幸福感を向上させるために、各種の政策を展開してきました。

私たちは今、本格的な人口減少社会の到来をはじめとした多くの課題に直面しており、これらの課題を市民と行政が共有し、協働することにより解決し続けなければなりません。そのために、刀匠が刀を作り上げていくように、まちの発展の基礎となる「産業」を鍛え、まちの可能性を広げる「学び」を伸ばし、まちの誇りとなる「文化」を磨き、本市の未来を切り拓いていくために将来都市像を定めま

将来都市像

「産業」を鍛え、「学び」を伸ばし、「文化」を磨き、
未来を切り拓く「協働」のまち
～# Smart SEKlism～



シャープ [鋭く]
(Sharp)

SEKI has attractive regional power
すばらしい地域力を有する

スマート [賢く]
Smart

SEKI makes arts
匠(人)・技術を創る

セキイズム [関市らしく]
SEKlism

関住む
関に住むことに誇りを持つ

700 有余年続いてきた刀鍛冶の匠(art)のように、今後も関市の「人・まち・暮らし」が、鋭くキラリと光り輝き(sharp)続けるまちを創ります。

日本一の刃物の技術(art)を育んだまちに誇りを持ち、将来にわたり鋭い(sharp)感覚で時代を切り拓くために、地域の力(regional power)を醸成し、市民とともに賢い(smart)選択をし続けます。

また、関市の「人・まち・暮らし」の魅力を発信する(#)ことで、関に住む(SEKlism)誇りと幸せを創造します。

(2) まちづくりの視点

まちづくりにおける最も重要な要素は、そこに暮らす「人」であり、そこに暮らす人の経済活動やコミュニティ活動の基盤となる「まち」であり、安心して快適な「暮らし」です。

将来都市像の実現に向け、これらの「人・まち・暮らし」の視点からまちづくりを進めることで「豊かさ」を生み出していきます。

「人」を豊かに

まちの最大の財産は「人」です。市民一人ひとりに寄り添い、安心して住み続けられるまちを創るとともに、いきいきと生涯を通じて活躍する心「豊かな」人を育むまちづくりを進めます。

「まち」を豊かに

活気にあふれ、魅力ある「まち」には人が集まります。個性ある「豊かな」まちづくりを進めるために、まちの特性を生かした様々な交流とまちの活力を創出する取組や、地域産業を振興し、経済が循環する取組を進めます。

「暮らし」を豊かに

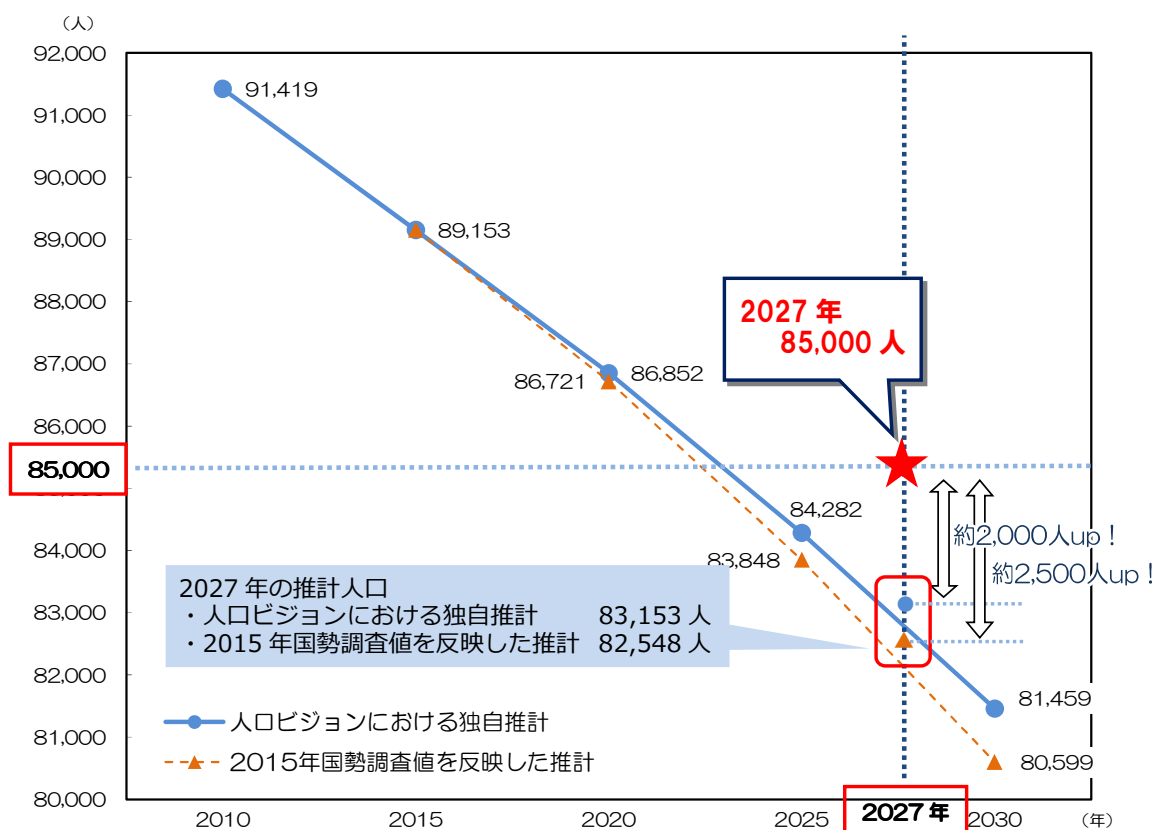
住み慣れた地域でいつまでも「暮らし」続けるためには、安全で快適な生活環境が必要です。ゆとりと潤いのある「豊かな」暮らしを実現できるよう、環境と調和した安全な市民生活を確保するとともに、生活基盤の整った利便性の高い居住環境を整備します。



2 目標人口

2027年の推計人口は、2015年国勢調査値を反映した推計によると82,548人となります。また、2015年度に策定した「関市人口ビジョン」における独自推計では83,153人となります。

将来都市像の実現にむけて政策を着実に推進し、特に、若年層の移住定住に積極的に取り組むことで人口増を目指すこととし、本計画の目標人口を2027年に**85,000人**とします。



※推計の方法

○2015年国勢調査値を反映した推計

2016年作成の関市人口ビジョンにおける社人研推計方法をそのまま使用し、2015年の値を2015年国勢調査数値に差替えて推計したもの

○関市人口ビジョンにおける独自推計

2016年作成の関市人口ビジョンにおける独自推計の方法をそのまま使用し、2015年の値を2015年国勢調査数値に差替えて推計したもの

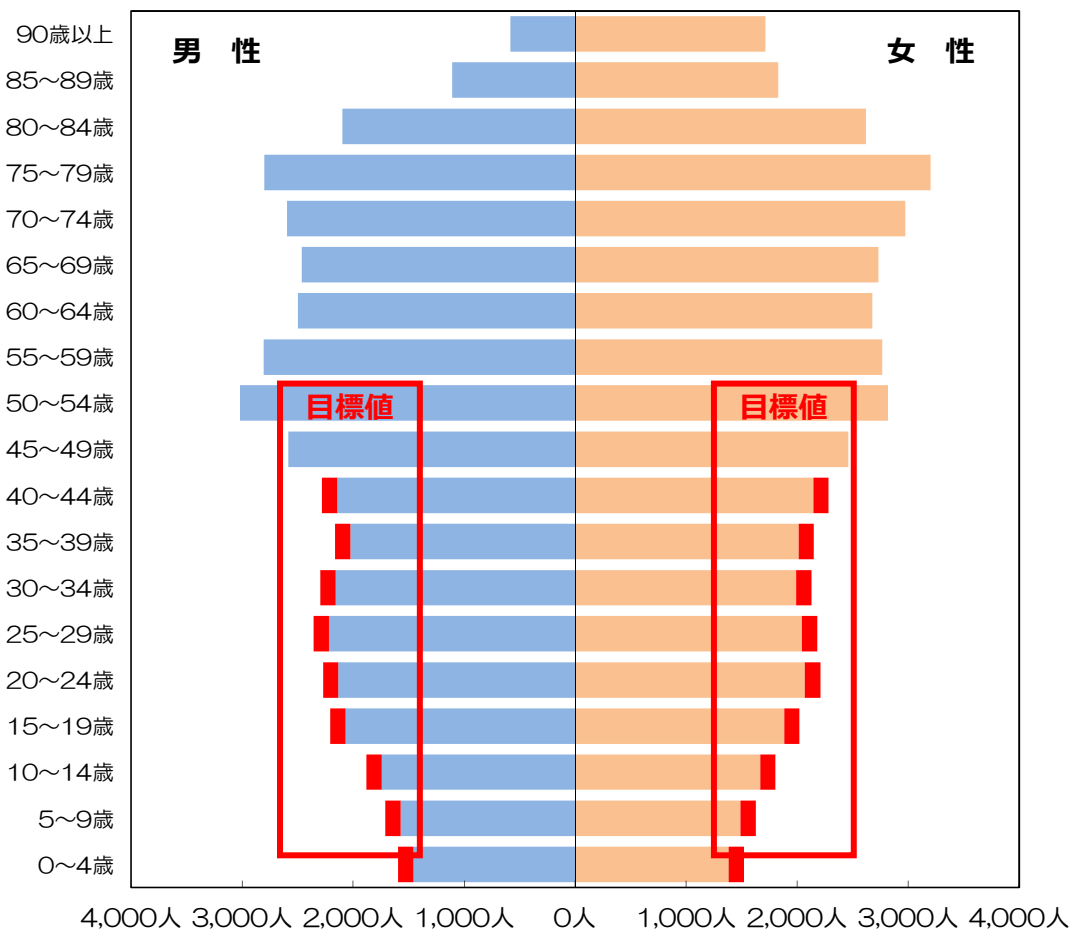
■各推計の仮定値

	出生の仮定	社会移動の仮定
2015年国勢調査値を反映した推計	2010年の全国の子ども女性比と関市の子ども女性比との比をとり、その比が2015年以降2040年まで一定として推計。	2005年から2010年までの実績に基づいて算出された純移動率が、2020年にかけて概ね1/2に縮小すると仮定して推計。
人口ビジョンの独自推計	合計特殊出生率を2030年までに1.8、2040年までに2.07に上昇させると仮定して推計。(国や岐阜県の人口ビジョンと同様)	転出超過の傾向がある10歳代後半から50歳代までの純移動率を、社人研推計よりやや厳しく見込んだ純移動率で推計。

■推計に使用した合計特殊出生率

区分	2015年	2020年	2025年	2030年
2015年国勢調査値を反映した推計	1.49	1.46	1.43	1.43
人口ビジョンの独自推計	1.49	1.60	1.70	1.80

■目標とする人口ピラミッド(2027年)



3 SEKIism (関イズム・関住む) プロジェクト

目標人口の 85,000 人を達成するためには、本市に人を呼び寄せる施策及び他市への人口流出を食い止める施策を全庁横断的に取り組まなければなりません。また、現在本市に住んでいる人の満足度を高め、「住んでよかった、いつまでも住んでいたい」と市民が実感する施策を力強く進めなければなりません。

本市が持つ個性(らしさ)や資源を十分に活用し、人、企業、団体など多様な主体に選ばれ、住んでもらうための取組を「SEKIism(関イズム、関住む)プロジェクト」と位置づけ、重点的かつ積極的に展開します。

地域経済循環 ～ SEKI ECONOMIC CYCLE ～

経済が良好に循環しているまちは、人や企業を呼び寄せると同時に流出を食い止めます。

生産、分配、消費の好循環をつくりだすために、地域産業を「稼げる産業」へ成長させ、市内雇用と市民所得の増加を図り、地域内の消費を促進する取組を行います。

主要な取組

中小企業の経営力向上
刃物産業の高付加価値化
若者・女性・高齢者の雇用促進
地産地消の促進
地域ポイントシステムの導入

起業創業支援
地域内消費の増加
市内大学・専門学校及び関商工との地域連携
周遊型観光の推進

地域力向上 ～ SEKI COMMUNITY POWER ～

本市は、中山間地域から市街地まで多様な地域を有した広大な市域となっています。そのため、地域ごとに特性があり、抱える課題も様々です。

全ての市民が住み慣れた地域で住み続けるために、地域が抱える課題に市民が関心を持ち、その解決のために様々な活動を展開できる「地域力」を向上させます。また、人と人とのつながりを深め、知恵や知識を共有し合いながら、協働による持続可能な地域社会をつくります。

主要な取組

地域委員会・市民協働の推進
地域防災体制の強化
学生・若者の地域活躍
子どもの見守り強化

地域包括ケアシステムの構築
地域人材バンク・ソーシャルビジネスの奨励
学びの循環
移住の促進

地域愛醸成 ～ SEKI CIVIC PRIDE ～

本市は、鵜飼や刀をはじめとする歴史的・文化的に特徴ある資源や美しい自然を豊富に有しています。

これらの本市が持つ資源の保存や活用を通して、市民の郷土愛を深め、本市に住むことが自慢となる「まちの誇り」を醸成し、「まちの魅力」を発信します。

主要な取組

日本一の刃物のまち
長良川等の自然保護
郷土教育の推進
定住の促進

鵜飼・日本刀・円空仏などの文化継承
伝統的な祭りの継承
シティプロモーション

4 都市の整備方針

将来都市像を実現するためには、市民生活を支える「まち」の機能を充実させていくことが重要です。

本格的な人口減少社会において、将来にわたり医療、福祉、商業などの生活機能が確保されるように、機能分担と効率化によるコンパクトなまちづくりを進めます。また、生活機能が集約された市街地と中山間地域が、公共交通、道路、情報通信基盤などを通じて結ばれ、「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」が対流する“コンパクト+ネットワーク”のまちづくりを進めます。

●市街地

市街地は、コンパクトシティの考え方にに基づき、行政、商業、医療、福祉、交通、教育、文化等の都市機能が集積した本市の中心拠点です。

周辺の地域との調和に留意しながら、計画的に都市機能と居住機能の集積を進め、効率的で魅力的な市街地にします。

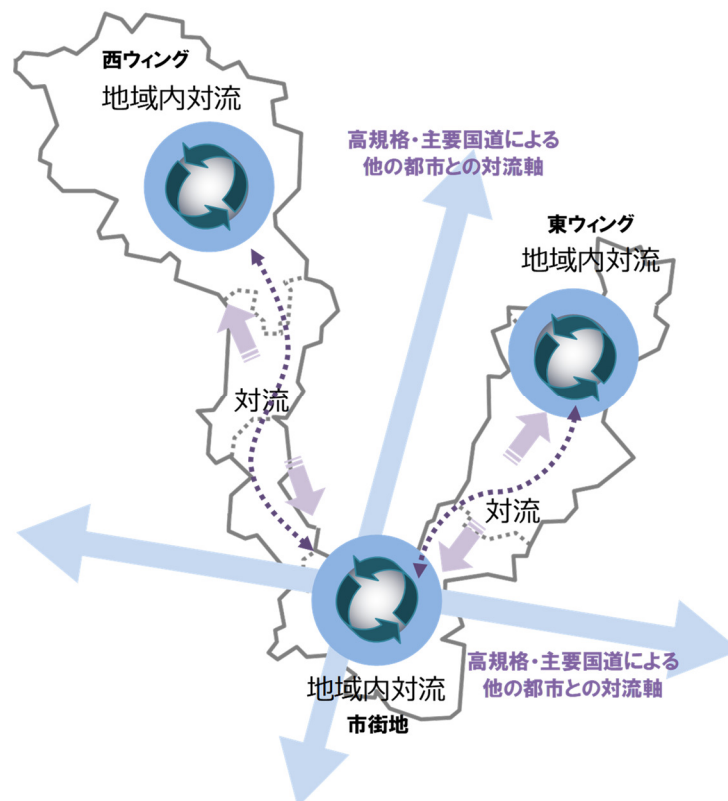
●中山間地域

恵まれた自然環境を有する中山間地域は、居住の場であるとともに、市街地に良質な水の恵みを提供し、観光・レクリエーションの場や農林水産物の生産の場として多くの役割を担っています。

移住定住の促進による地域活力の維持や、地域の大部分を占める森林の災害防止と水源かん養機能の維持に努めます。

「東ウイング」は、良質な住宅建材、しいたけ、ゆずなどの地域特産品の活用を進めます。

「西ウイング」は、豊かな自然、温泉、キャンプ場などの多様な資源を活用して交流人口の拡大を図ります。



5 まちづくりの基本政策

「産業」を鍛え、「学び」を伸ばし、「文化」を磨き、 未来を切り拓く「協働」のまち ～# Smart SEKIism～		SEKIism プロジェクト		
		地域経 済循環	地域力 向上	地域愛 醸成
「人」を豊かに	サポート 地域全体で「人」を支える 【健康・福祉・子育て】 ・地域における支え合いの体制の構築 ・高齢者が安心して暮らせる見守り体制の強化 ・安心して子どもを産み育てられる子育て支援の充実 ・健康寿命を延ばす意識の高揚 ・地域全体を支える医療体制の確保 ・障がいのある人が安心して自分らしく暮らせる支援の充実 ・複層的な課題に対応する相談、支援体制の整備		★	
	リーダー 明日を担う「人」を育てる 【教育】 ・いきいきと学ぶことのできる学校教育の推進 ・郷土の誇りを醸成する教育の充実 ・未来の創り手となる人材の育成	★	★	★
「まち」を豊かに	シェア 「まち」を共に創る 【地域づくり・協働】 ・多様な担い手が活躍する市民協働の促進 ・自分らしくありのままに暮らせる共生社会の実現 ・住み慣れた地域で住み続けられる過疎対策の実施 ・学びが循環する生涯学習の推進 ・お互いを思い合う人権教育と人権啓発の推進 ・1市民1スポーツの奨励 ・人とまちの魅力を育む文化の振興	★	★	★
	アクティブ 「まち」に活力を生む 【産業・経済・雇用】 ・活気と賑わいを生む商工業の振興 ・誰もがいきいきと働ける雇用対策の充実 ・魅力的な農業の振興 ・健全な森林を育てる力強い林業の振興 ・地域資源を生かした観光の推進	★		★
「暮らし」を豊かに	セーフティー 安心な「暮らし」を守る 【防災・生活環境】 ・市民の暮らしを守る防災対策の強化 ・命を守る交通安全や防犯意識の向上 ・環境負荷を軽減する廃棄物の減量化、再資源化の推進 ・自然と共生する環境保全の推進		★	
	アメニティ 快適な「暮らし」を造る 【都市基盤整備・上下水道】 ・機能的でコンパクトな都市づくり ・便利で安全な道路網の整備 ・計画的なインフラ施設の更新 ・災害を未然に防ぐ治山治水の整備促進 ・住宅の耐震化の促進と危険空家対策の強化 ・快適で潤いのある住環境の整備 ・利便性の高い公共交通網の整備 ・安全で安定した上下水道の適切な運営	★		
	スリム 持続可能な行財政運営を行う 【行財政・人口対策】 ・まちの未来を創る人口増加策の実施 ・経営の視点に立った行政運営の推進 ・将来を見据えた健全な財政運営 ・郷土愛と改革意識を持った職員の育成 ・効果的なアセットマネジメントの実施 ・効率を高めるICTの高度利用の推進 ・強みを生かしあう広域連携の推進		★	★

【健康・福祉・子育て】

サポート

政策1 地域全体で「人」を支える

●地域における支え合いの体制の構築

子どもから高齢者までの全ての人が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域包括ケアシステムなどの地域で支え合う体制を構築します。

●高齢者が安心して暮らせる見守り体制の強化

高齢者が安心して生活できるように、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に対する見守り体制を強化するとともに、認知症になった人や家族へのサポート体制を充実します。

●安心して子どもを産み育てられる子育て支援の充実

子育てに対する多様なニーズに応えるために、保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育など教育や保育に関する選択肢を増やします。

また、安心して子育てができるように、地域子育て支援拠点整備、一時預かり、病児病後児保育などの支援メニューを充実します。

●健康寿命を延ばす意識の高揚

市民の健康寿命を延ばすために、「自分の健康は自分で守る」という主体的な健康意識の高揚を図ります。

また、生涯を通じて健康で暮らせるように、保健指導や健康診査などの疾病予防対策を充実します。

●地域全体を支える医療体制の確保

市内のどこに住んでも安心して暮らせるよう、過疎地域における医療を確保するとともに、へき地医療拠点病院との連携を図ります。

また、急な発病や怪我などに対応できるように、休日の初期診療、初期夜間急病診療、救命救急センターなどの救急医療体制を確保します。

●障がいのある人が安心して自分らしく暮らせる支援の充実

障がいのある人が住み慣れた地域で地域の一員として暮らすために、住環境や就労などに関する支援を充実するとともに、地域で支え合える体制を整備します。

●複層的な課題に対応する相談、支援体制の整備

高齢、障がい、DV、ひとり親家庭、ひきこもりなどの複層的な課題に対応し、関係機関との連絡調整を行う総合相談機能を充実します。

また、生活に困窮する人の経済的・社会的自立のため、寄り添い型の支援や訓練メニューを充実します。

【教育】

リーダー

政策2 明日を担う「人」を育てる

●いきいきと学ぶことのできる学校教育の推進

次代を担う「人」を育成するために、児童生徒が、安全安心かつ快適な環境の中で、いきいきと学び確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな身体を育む学校教育を推進します。

また、児童生徒の心身の健全な発達のため、学校給食を通じた食育を推進します。

●郷土の誇りを醸成する教育の充実

郷土に対する誇りと愛情を育むために、地域固有の歴史、文化、産業、人材などの地域資源を教育に生かします。

●未来の創り手となる人材の育成

グローバル社会に対応するために、ICTや語学に興味を持ち、創造的で多様な文化や価値観を理解できる人材を育成します。

【地域づくり・協働】

シェア

政策3 「まち」を共に創る

●多様な担い手が活躍する市民協働の促進

地域が抱える課題を解決するために、市民と連携し、お互いの特性や能力を発揮し合いながら、一体となってまちづくりに取り組みます。

また、地域の身近な課題を地域自らが解決できるように、市民の力や地域の力を醸成するとともに、市民活動団体や地域委員会などが自由な発想で行う自主的・主体的な活動を支援します。

●自分らしくありのままで暮らせる共生社会の実現

高齢者、障がい者、外国人、LGBTなどの多様な人々がまちづくりの担い手として活躍できるように、一人ひとりの個性と能力が発揮できる環境を整備します。

また、女性の活躍を推進するために、意思決定の場への参画促進や出産、子育てなどのライフステージに合わせた働き方支援を行うとともに、男女平等意識を醸成し、ワーク・ライフ・バランスを促進します。

●住み慣れた地域で住み続けられる過疎対策の実施

いつまでも住み慣れた地域で暮らせるように、地域コミュニティの維持と生活基盤の確保を図ります。

●学びが循環する生涯学習の推進

生涯を通じて多様な「学び」ができるように、学習メニューの充実を図るとともに学習機会を提供し、身につけた「学び」を家庭、地域、職場で生かし実践できる「学び」の循環を促進します。

また、多様な人が地域において活躍できるよう、ボランティア意識の高揚を図り、ボランティア活動への積極的な参加を促します。

●お互いを思い合う人権教育と人権啓発の推進

人権についての正しい理解と一人ひとりの人権意識の高揚を図るために、地域、学校・幼稚園・保育園、企業、行政機関と連携し、様々な場や機会を通じて人権教育及び人権啓発を実施します。

●1市民1スポーツの奨励

気軽にスポーツを楽しめるように、スポーツイベントや競技スポーツの観戦機会を提供するとともに、ライフステージや能力に応じたスポーツ教室などを実施します。

また、スポーツに関する情報提供、団体育成及び施設の充実を図り、スポーツに関するソフト・ハード環境を整備します。

●人とまちの魅力を育む文化の振興

豊かな心と郷土への誇りを醸成するために、子どもの頃から芸術・文化に触れ、鑑賞、活動できる環境を整えます。

また、まちの魅力を後世に継承するため、関伝日本刀鍛錬技術、円空、小瀬鶉飼、史跡弥勒寺遺跡などの本市を代表する文化や伝統、地域における民俗や伝統行事などの保存と活用を進めます。

【産業・経済・雇用】

アクティブ

政策4 「まち」に活力を生む

●活気と賑わいを生む商工業の振興

本市の主要産業である金属製品製造業を振興するために、生産性と付加価値をさらに向上させます。また、地域経済に新たな活力を生み出すビジネスの創出と企業の誘致を進めます。

市民の暮らしを支える地域商業を育成するために、賑わいや憩いの場でもある商店の魅力を向上させるとともに、経営力強化や新規出店を支援します。

●誰もがいきいきと働ける雇用対策の充実

誰もがいきいきと働くことができるように、新たな雇用の創出や、求職と求人のマッチングを支援するとともに、様々な働き方を可能とする雇用環境の整備を促進します。

●魅力的な農業の振興

農業が新たな担い手にとって魅力ある産業となるように、農産物の6次産業化や高付加価値化、集落営農による効率化を進めるとともに、農業・農村が持つ多面的機能の維持及び整備を進めます。

また、農業の生産性を高めるために、関係団体との連携を図りながら、効果的な有害鳥獣の捕獲・駆除や被害予防対策を実行します。

●健全な森林を育てる力強い林業の振興

森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮されるように、合理的かつ効果的な森林の整備や保全を計画的に行います。

●地域資源を生かした観光の推進

観光の魅力を向上させるために、小瀬鶉飼、長良川の鮎、刃物などの地域資源のブラッシュアップや新たな資源の掘り起こしを行うとともに、広域連携による面的観光地づくりを進めます。

また、観光振興の中心的な役割を担う観光協会を充実させることで、交流人口の拡大を図り、地域経済を活性化します。

【防災・生活環境】

セーフティー

政策5 安心な「暮らし」を守る

●市民の暮らしを守る防災対策の強化

自然災害や不慮の事態等から市民の生命や財産を守るために、安心できる消防及び救急体制を確保します。

また、共助による地域防災力を高めるために、市民の減災に対する意識を向上させるとともに、地域における防災組織との有機的な連携を進めます。

●命を守る交通安全や防犯意識の向上

市民の交通安全や防犯の意識を高揚させるために、警察、学校、保育園、関係機関等と連携して啓発活動を行います。

また、子どもや高齢者等を交通事故の被害者や加害者にさせないように、交通安全教育を推進します。

●環境負荷を軽減する廃棄物の減量化、再資源化の推進

環境への負荷を軽減し、資源を無駄なく使うために、廃棄物の減量化や再資源化を推進します。

●自然と共生する環境保全の推進

快適な生活環境を守るために、市民の環境意識を高めるとともに、公害防止やまちの美化を推進します。

また、河川や山林への不法投棄の防止に努めます。

【都市基盤整備・上下水道】

アメニティ

政策6 快適な「暮らし」を造る

●機能的でコンパクトな都市づくり

市街地と周辺地域が共生する機能的で効率的な都市をつくるために、都市機能の集約と土地の有効利用を図りながら、道路、公共交通、情報通信基盤を通じて対流する「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりを進めます。

●便利で安全な道路網の整備

市内外への移動を容易にするために、便利で安全な幹線道路や生活道路の整備を行うとともに、国、県などの関係機関に働きかけ、広域道路ネットワークの整備を促進します。

●計画的なインフラ施設の更新

老朽化するインフラ施設(道路、橋りょう、上下水道)の修繕及び更新費用の増大に対応するため、重要度や緊急度を踏まえて計画的に整備します。

●災害を未然に防ぐ治山治水の整備促進

土砂災害、浸水被害を未然に防ぐため、国、県などの関係機関と連携して、急傾斜地崩壊対策や砂防ダムなどの治山や河川改修に取り組みます。

●住宅の耐震化の促進と危険空家対策の強化

地震による家屋の倒壊を防ぐため、住宅・建築物の耐震化を促進します。

また、景観や防災・防犯において悪影響を及ぼす空家等を解消するために、助言、指導等を適切に行います。

●快適で潤いのある住環境の整備

関市が新たな居住地として選択されるよう、土地区画整理事業により良好な住宅環境を整備します。

また、子育て世代が安心して憩い、集い、遊べる場を提供するために、身近な場所に公園を整備します。

●利便性の高い公共交通網の整備

利便性の高い公共交通を整備するために、身近な暮らしを支える交通手段と都市間をつなぐ広域の交通手段を確保するとともに、まちづくりと一体となった公共交通のネットワークを構築します。

●安全で安定した上下水道の適切な運営

「清流長良川の鮎」を育む河川の水質を守るために、適切な汚水処理を行うとともに、安全安心かつ安定的に水道水を供給するために効率的な公営企業の経営を行います。

また、上下水道施設の整備及び耐震化を計画的に進めます。

●まちの未来を創る人口増加策の実施

人口減少時代に立ち向かい、本市の未来を創るため、移住の促進と若者・子育て世代の定住の拡大に取り組みます。

また、若者・子育て世代が「住みたい・住み続けたい」と実感できるよう、本市が持つ魅力や優位性を、効果的かつ戦略的に発信します。

●経営の視点に立った行政運営の推進

最小の経費で最大の効果を上げる行政運営を行うために、既存の公共サービスの見直しや事業の選択と集中を図り、行財政改革を推進します。

●将来を見据えた健全な財政運営

複雑で多様化する行政課題や市民ニーズに的確に対応し、持続可能な自治体経営を行うため、将来を見据えた長期財政計画に基づき健全な財政運営に努めます。

また、企業会計や特別会計の健全な運営を図ります。

●郷土愛と改革意識を持った職員の育成

効率的で活力のある行政運営を行うために、関市を愛し情熱を持って職務に取り組み、市民から信頼される職員を育成するとともに、機能的で改革を推進する行政組織をつくります。

●効果的なアセットマネジメントの実施

公共施設によるサービスを持続的に提供していくために、長期的な視点を持って、施設の維持、更新、統廃合、長寿命化を行います。

また、公共施設の効率的な運営を行うために、民間活力の導入を図ります。

●効率を高めるICTの高度利用の推進

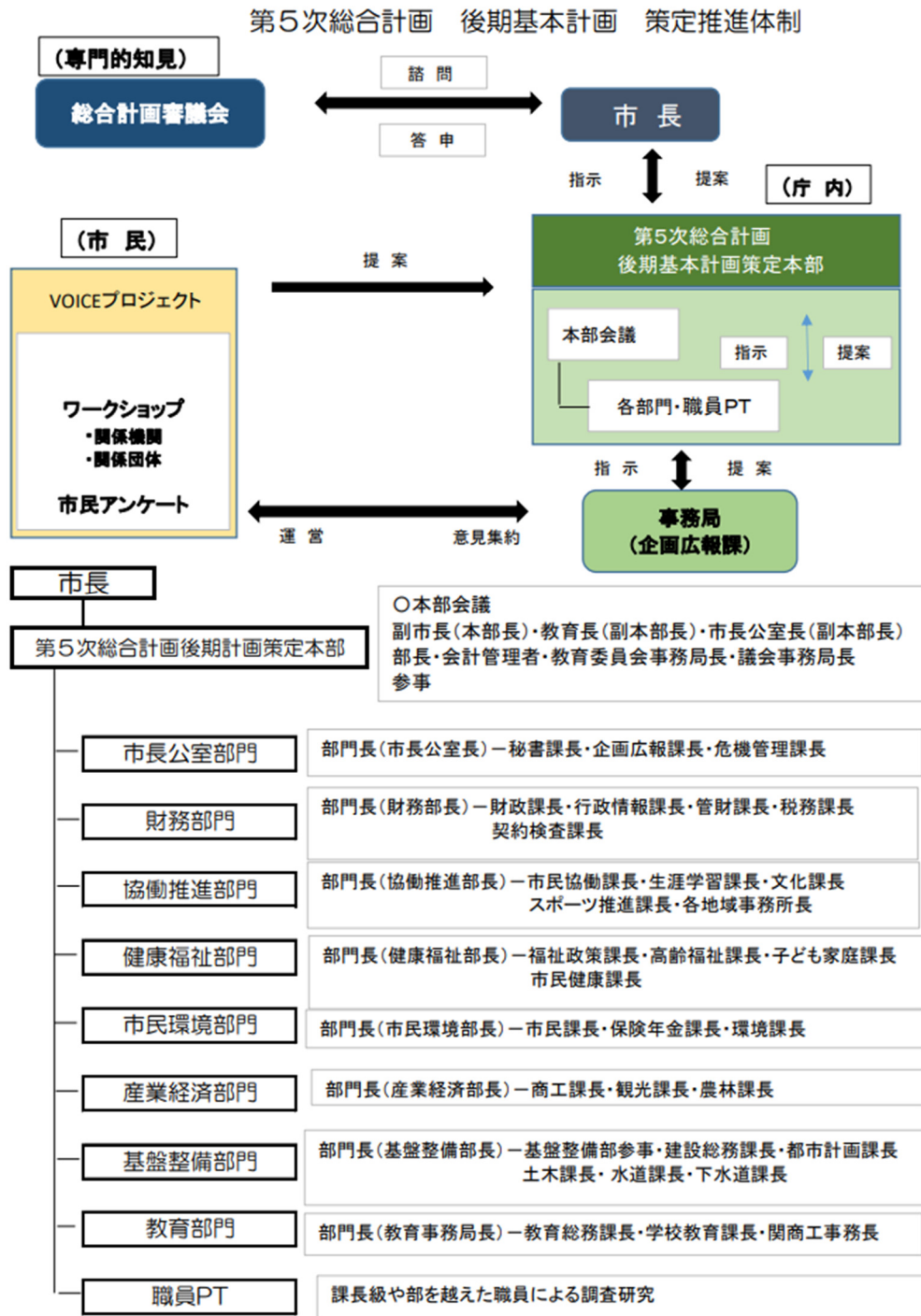
市民サービスの向上と業務の効率化のために、行政内部の情報化を推進し、ICTを活用した行政サービスを拡充します。

●強みを生かしあう広域連携の推進

広域化する行政ニーズへの対応と周辺地域の活力の維持向上のために、市域の枠組みを超え、行政サービスの専門性や得意分野を生かしあう広域連携を推進します。

2 総合計画の策定体制

第5次総合計画後期基本計画の策定にあたっては、総合計画審議会による専門的知見、「VOICEプロジェクト」による多様な市民意見及び第5次総合計画後期基本計画策定本部による庁内意見の3つの視点で策定しました。



本部会議(政策検討会議)…後期基本計画(案)の調整、検討、修正

各部門…前期基本計画の検証、市民ワークショップへの参加、各施策案の調査研究、本部会議へ報告

3

関市総合計画審議会（諮問機関）

○関市総合計画審議会設置条例

昭和42年12月26日関市条例第29号

改正

平成13年3月26日条例第2号

平成16年10月6日条例第21号

関市総合計画審議会設置条例

（目的）

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、関市総合計画審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

（設置）

第2条 市長の諮問に応じて、市の総合計画の調整その他その実施に関し必要な調査及び審議を行うため、関市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

（組織）

第3条 審議会は、委員20名以内で組織し、その委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 農業委員会、教育委員会等の委員

(2) 公共的団体等の役員

(3) 学識経験を有する者

(4) 前3号に掲げる者のほか市長が必要と認める者

2 市長は、委員が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、これを解嘱することができる。

(1) 職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(2) 職務上の義務に違反し、又はその職務を怠ったとき。

(3) 委員としてふさわしくない非行があったとき。

（任期等）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（部会の設置）

第7条 会長は、市長と協議のうえ審議会に専門の事項を調査、審議するため、必要に応じ部会を設置することができる。

（庶務）

第8条 審議会の庶務は、市長の定める機関において行う。

（委任）

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

委嘱機関(令和2年11月1日～令和4年10月31日)

区分	氏名	所属等	
1号委員	足立 司郎	教育委員会	
	野村 茂	農業委員会	
2号委員	粟倉 元臣	関商工会議所	
	岩田 潤	PTA連合会	～令和3年3月31日
	森 麻里	〃	令和3年4月1日～令和4年3月31日
	植原 純	〃	令和4年4月1日～
	江崎 久夫	老人クラブ連合会	
	遠藤 俊三	自治会連合会	
	大野 武志	岐阜県関刃物産業連合会	
	内藤 洋子	地域女性の会連合会	～令和3年3月31日
	北村 房子	〃	令和3年4月1日～
	澤井 基光	社会福祉協議会	
	山中 孝浩	関青年会議所	～令和3年3月31日
	田中 雄貴	〃	令和3年4月1日～令和4年3月31日
	多田 幸泰	〃	令和4年4月1日～
	村瀬 光昭	金融協会(関信用金庫)	
	吉田 千秋	消防団	
3号委員	市橋 正樹	中部学院大学	～令和3年3月31日
	桐山 敏通	〃	令和3年4月1日～
	小野木 満照	岐阜医療科学大学	～令和4年3月31日
	渡邊 恒夫	〃	令和4年4月1日～
4号委員	柴山 隆	公募	
	杉山 弥生	地域女性	
	高井 久美子	〃	
	多治見 敦子	〃	
	波多野 清美	〃	
	山内 美貴子	〃	

企 第 30 号
令和3年7月29日

関市総合計画審議会
会長 桐山 敏通 様

関市長 尾関 健治

関市第5次総合計画の後期基本計画について(諮問)

本市は、2018(平成30)年度に関市第5次総合計画を策定し、将来都市像の実現と目標人口の達成に向けて、「人・まち・暮らし」の視点からまちづくりを進めています。

しかし、本市の人口は、予測人口を大きく下回り、人口減少問題はより深刻な状況となっています。また、本計画策定後、「平成30年7月豪雨」をはじめとした激甚化・頻発化する豪雨災害、新型コロナウイルスによる暮らしの変化や経済活動の停滞、地域の脱炭素社会に向けた取組など地方自治体を取り巻く環境は様々な側面で大きく変化しています。

このような状況においても市民の満足度を高めていくためには、人口減少及び少子高齢化などの重要課題の解決をはじめ、第5次総合計画の着実な推進が不可欠です。より実効性のある後期基本計画となるよう、社会環境の変化を踏まえ、市民に必要な施策や取組について専門的見地からのご意見を賜りたく、関市総合計画審議会設置条例第2条の規定に基づき貴審議会に諮問します。

総計第 1 号
令和4年10月27日

関市長 尾関 健治 様

関市総合計画審議会
会長 桐山 敏通

関市第5次総合計画後期基本計画の策定について(答申)

令和3年7月29日付け企第30号により諮問のありました標記の件を審議した結果、提案された後期基本計画の内容を適当と認めたので答申します。

また、本審議会において、本市の人口減少に対する危機感や、産業(製造業・農林業)の継続及び後継者不足等を懸念する声が多くあったことを踏まえ、後期基本計画においては、引き続き、人口減少対策を最優先課題として取り組まれるよう提案します。

なお、市が推進すべき施策を集約したので、下記のとおり付帯意見として付記し、具体的な取組を創出されるよう求めます。

記

1 若い世代の移住・定住につなげる住宅政策

本市は、近隣自治体と比べて住宅事情を理由とした転入が少ない傾向であるとともに、20歳代から30歳代前半の若年層の転出が増加傾向にあります。

これまでの転入者に限った移住支援ではなく、市内在住者の定住を促す施策も必要であると思われます。特に、住宅を取得する傾向が高い幼児期の子をもつ子育て世代に対する経済的支援を一層手厚くすることで、定住に繋がるのが期待できます。

一方で、近年の晩婚化にも配慮した住宅取得支援策も必要です。

2 女性が活躍できる環境づくり

人口減少が進行している中、これまで以上に若い女性に本市を選んでもらうための取組が必要です。共働き世帯が増加していることを踏まえ、市内での女性の雇用の場の確保や働きやすい環境づくりなど、女性が多様な場で活躍できるための一層の支援が必要です。

3 子育て世代を支える取組の強化

幼児教育・保育の無償化などにより、子育て世代の経済的負担軽減に取り組んでいるものの、まだまだ負担を重く感じている人が多く、少子化の要因にもなっています。本市の子育て支援事業は満足度が比較的高い状況ですが、若い世代に選ばれるまちになるためには、より一層の子育てしやすい環境づくりとシティプロモーションに注力する必要があります。

4 郊外部における土地利用の促進

本市への移住定住を希望する人に対して優良な住宅地を供給していくため、農地の流動化をより推進していく必要があります。また、市街地中心部のみではなく、名古屋圏や岐阜市等の近隣市への通勤、通学を視野に入れた郊外部における住環境整備も求められています。

5 公共交通の利便性向上

せきのまちづくり通信簿によりますと、公共交通に対する市民の重要度は高い反面、市民満足度は低い状況です。運転免許を返納した高齢者等が、買い物や通院等で利用しやすい地域バスの再編や、近隣市へのアクセス構築に向けた調査や実証実験が求められています。

6 空き家対策の推進

市内全域にわたり空き家が増加傾向にあり、管理されないまま放置された空き家は、倒壊の危険性や防犯・衛生面などで住民生活に悪影響を及ぼしています。このような危険空家となる前の早い段階での空き家利活用につなげる取組のほか、土地の活用や売却を見据えた不要な家屋の解体を促す取組は、今後の人口減少対策として効果的であると考えます。

7 地域のつながりの強化

コロナ禍での感染予防意識の高まりにより、多数の人が集まる地域活動が縮小傾向にあるほか、人々の価値観の変化により地域の一体感が希薄化していると感じます。住みやすいまちづくりには地域力向上が不可欠であることから、多様な人々のライフスタイルに合ったコミュニティ活動や、人のつながりの場づくりなどが必要です。

8 住民サービスの向上につながるDXの推進

近年、企業等では人材不足解消の手段としてDXが推進されており、引き続き支援が求められています。

また、市民一人ひとりが便利で快適な生活を送れるよう行政サービスのデジタル化を推進し、一方で、高齢者等に対するデジタル化対応支援策を拡充していく必要があります。

9 ゼロカーボンシティの実現

本市の主要産業は、刃物関連製造業及び自動車部品製造業であり、特に自動車部品製造においては下請け企業に対しても二酸化炭素排出量削減要請が波及することが予想され、企業の脱炭素経営はますます重要になってくると思います。

また、一般世帯にも環境意識を浸透させるためには、行政が率先して脱炭素化に取り組んでいくことが必要です。

4 VOICEプロジェクト【市民参画】

1 実施概要

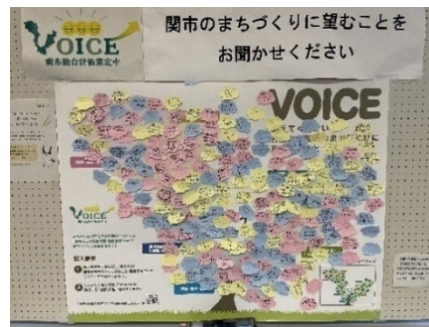
実施内容	実施時期	件数
市民・団体ヒアリング	R3年10月～12月	実施数 16回(延べ185名参加)
せきのまちづくり通信簿	R3年11月	回答数 1,235件/3,000件
市民アンケート	R3年11月～R4年1月	回答数 292件
子育て世代アンケート	↓	回答数 501件
高校生アンケート		回答数 608件
VOICE ツリー		参加者数 延べ502人

2 VOICE ポータル

内容:総合計画に関する情報発信
令和4年1月～

3 VOICE ツリー

内容:関市のまちづくりに期待することを自由に記載
期間:令和3年11月～令和4年1月 502名



4 VOICE ミーティング

内容:市の取組に関する意見交換 全16回 185名
期間:令和3年10月～令和3年12月



5 VOICE リサーチ

内容:市の取組や今後力をいれてほしい取組に関するアンケート

- ・子育て世代 501名
- ・市内高校生 608名
- ・市民 292名

期間:令和3年11月～令和4年1月

6 VOICE プロジェクトによる市民からの意見

政策1 健康・福祉・子育て分野

- 一時預かり保育や病児保育の充実等、仕事と子育ての両立支援が必要である。
- 1歳の子どもを保育園に預けようとしたら空きがなかった。預け入れの希望が叶う体制にしてください。
- 子育ての悩みを相談できる場所や、ママ同士などが地域でのコミュニティ作りをできる機会が欲しい。
- 買い物代行や通院など個々の希望に応じたサービスの提供を考えてほしい。
- 介護サービス等に地域差が生じている。

政策2 教育分野

- 地元企業との連携によるキャリア教育や郷土愛醸成に繋がる取組を推進すべきである。
- 夏休みに子どもを預けられる所がなく困っている。
- 学校現場に障がい児理解が欠けている。教育と福祉が分離していると感じる。
- 仕事と子育ての両立のために、学童保育の充実が必要である。
- タブレット端末の活用により、不登校児童生徒などが遠隔で授業に参加できる取組を行ってほしい。

政策3 地域づくり・協働

- 地域住民が助け合って地域生活を送ることや、地域組織の活性化が大事である。
- 関市に住む外国人への支援や、LGBT についての周知に取り組んでもらいたい。
- 人口減少・高齢化により自治会活動が負担となっている。みんなが無理なく共生できる方法を考えてほしい。
- 過疎地域周辺や市郊外では、通院、買い物、行政サービス等の利便性に地域差が生じている。
- 地域で安心して暮らせるような施策を期待している。

政策4 産業・経済・雇用

- 子育て世代が安心して働ける企業の誘致など、働く場所を増やしてほしい。
- 脱炭素社会の実現や DX 化に取り組む事業者向けの補助金創設を望む。
- 中小企業への人材確保のため、地元高校生や U ターン転職者をターゲットにしたアプローチが必要である。
- 刃物産業を PR し、産業観光に取り組む必要がある。
- 畑の作物などの鳥獣害被害が酷く、農作物を作る意欲がなくなる。高齢者のいきがいつくりのためにもぜひ有害鳥獣対策を強力に行ってほしい。
- 荒廃農地や未耕作地が増え、農業後継者も少なくなると、農業が衰退してしまう。

政策5 防災・生活環境

- 防災に取り組む人材や組織が少なく、市民全体の防災意識を高める必要がある。
- 消防団員の確保に苦慮しており、組織の在り方を根本的に見直すべきではないか。
- 地球温暖化が深刻であり、ゴミ削減、エコ運転など地球を守る取組を進めてほしい。
- ゴミの分別の啓発や、再資源化に積極的に取り組んでほしい。
- ベビー用品や学用品の寄附やフリーマーケットなどのリサイクル事業を推進すれば、子育て世帯への支援にも繋がる。

政策6 都市基盤整備・上下水道

- 大雨による災害が多発しているため、長年の堆積土砂や支障木の撤去をすべき。
- 放置された土地や空き家が多く、地域に迷惑であるため、管理指導や利用方法を考えてほしい。
- まちなかの空き家・空き店舗対策により市街地を活性化してほしい。
- 名古屋や岐阜方面への通学がしやすいように施策を打ち出してほしい。
- 地域のコミュニティバスが不便であるため、住民の意見を聞いて反映してほしい。

- 高速名古屋線の通学補助を増額してほしい。鵜沼に駐車場を借りて電車通学の方が安い。または、岐阜市までのバス補助の検討をしてほしい。
- デマンドタクシーをもっと広範囲で利用できるようにしてほしい。
- コミュニティバスの利便性が向上しなければ、高齢者の運転免許返納が進まない。高齢化社会に対応する公共交通の整備を進めてほしい。

政策7 行財政・人口対策

- 若者への住宅確保支援やネット環境を充実すれば過疎地を含め移住者が増えるのではないかと感じる。
- 外へ出て関市の良さも解ったが、交通インフラの脆弱さなど弱点に勝る魅力を見える化すべきだと思う。
- 関市がおしゃれなまちと感ぜられるようイメージアップに取り組んでほしい。
- デジタル社会に向けた施策が必要。
- 高齢化が進み自治会の体力がなくなっている中で市の印刷物が多すぎると感じる。もっとデジタル化を推進し負担軽減を図る施策をしてほしい。
- 公共施設の維持管理は重要。市民の利用を促進し、そのうえで利用が少ない施設は処分の対象にする必要もある。
- 平日はフルタイム勤務のため、市役所開庁時間に窓口での手続きができない。オンライン申請ができる自治体になってほしい。

5 策定の経過

令和3年

月日	内容
7月 1日	策定本部会議(策定本部の設置、庁内推進体制の決定)
7月29日	令和3年度第1回総合計画審議会 (後期基本計画諮問・後期基本計画の策定について)
10月 5日	団体ワークショップ 関市地域女性の会
10月13日～	事業者アンケート
10月26日	団体ワークショップ 上之保地域
11月 2日	策定本部会議(前期基本計画の検証)
11月 4日	団体ワークショップ 老人クラブ連合会
11月 6日	団体ワークショップ 武芸川地域
11月 9日	団体ワークショップ 武儀地域
11月11日	団体ワークショップ 洞戸地域
11月12日	団体ワークショップ 板取地域
// ~	市民アンケート まちづくり通信簿
11月16日～	VOICE ツリー(わかくさ・プラザ、地域生涯学習センター)
11月17日	団体ワークショップ 6次産業化ネットワーク
11月18日	団体ワークショップ むげがわ児童館イベント参加者
// ~	【オンラインアンケート】 市民
11月19日	団体ワークショップ 1歳未満児保護者
11月25日	団体ワークショップ 民生委員児童委員協議会
// ~	【LINE アンケート】 未就学児保護者対象
11月26日	団体ワークショップ 1歳～2歳児保護者
11月30日	策定本部会議(VOICE ミーティングの報告)
12月 1日～	【LINE アンケート】 就学児保護者対象
12月 7日	団体ワークショップ 農業委員会、農業普及推進員
12月 7日	団体ワークショップ 関市PTA連合会
12月17日	団体ワークショップ 関商工会議所青年部
12月20日	【オンラインアンケート】 市内高校生対象
12月21日	団体ワークショップ せき森林づくり委員会

令和4年

月日	内容
2月 3日	策定本部会議(人口減少に対する現状と課題)
2月25日	職員PT(人口対策施策ワークショップ)
3月 8日	策定本部会議(前期基本計画の検証・重点取組)
3月24日	令和3年度第2回総合計画審議会 (市民意見の傾向、前期基本計画の検証、後期基本計画の課題、社会潮流)
4月 8日	策定本部会議(後期基本計画の施策について)
4月26日	職員PT(人口対策施策ワークショップ)
5月12日	策定本部会議 (職員 PT による若年層の人口対策提案の報告)
〃	中部学院大学との取組(キックオフミーティング)
5月20日	職員PT(人口対策施策ワークショップ)
5月26日	令和4年度第1回総合計画審議会 (後期基本計画の施策、若者や子育て世代の移住定住促進について)
6月 2日	策定本部会議(後期基本計画の施策について)
7月 7日	策定本部会議(後期基本計画の施策について)
7月28日	令和4年第2回総合計画審議会 (人口減少対策、社会情勢を踏まえた取組みについて)
8月 1日	関高校 まちづくり提言発表会
10月13日	令和4年度第3回総合計画審議会(答申案について)
10月27日	後期基本計画答申(総合計画審議会から答申)
11月 2日	策定本部会議(後期基本計画の検討)
12月 2日	議会【全員協議会】
12月21日～	後期基本計画のパブリックコメントの実施

「SEKI TREE」

これからの関市を表現したコンセプトアート

「SEKI TREE」は今後も大きく発展し続ける「関市」の姿を表しており、特徴的なV字型の地形を左右に大きく伸びて成長を続けている大木に見立てています。この木の至る所には、本市の豊かな自然、伝統ある文化および特産品が描かれています。

また、あちらこちらに描かれた「子ども」はこれから本市が特に注力して取り組む政策であることを、さらに根の部分に描かれた女性は、多様な女性の活躍を描いており、この木である「関市」のこれからの成長に不可欠な土台を担っていることを表しています。

この「関市」の大木の中に描かれた一つひとつのテーマを見つけ出すことで、それぞれの地域が持つ個性ある多くの地域資源を再認識することでしょう。先代から受け継がれてきた素晴らしい地域の宝を持つ市民の皆さまに、改めて関市民であることの誇りと愛着を持ち続け、この地域の宝を次代につないでほしいとの願いを込めています。

これから本市が目指すまちづくりのシンボルとして、様々な場面においてこの「SEKI TREE」を活用していきます。

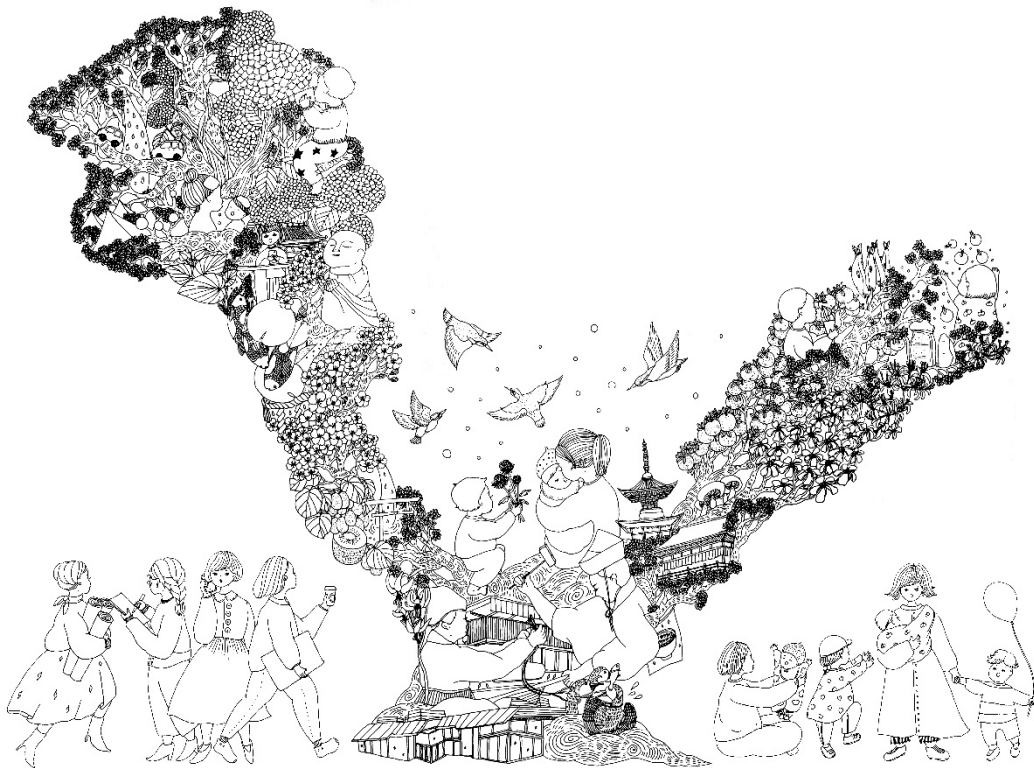


イラスト YUKO KIMOTO